

令和8年2月13日  
京都労働局

## 京都労働局職業安定部訓練課における個人情報漏えい事案について

京都労働局（局長 角南 嶽）は、職業安定部訓練課（以下「訓練課」という。）において発生した個人情報漏えい事案について、下記のとおり当該事案を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

### 1 概要

職員Aは、業務関連文書を同一の関係機関Xに所属する2名（以下「B及びC」という。）にメール送信するつもりであったところ、2名の内の1名について別の機関に所属する職員のメールアドレスを宛先欄に入力し送信したため、それぞれの機関の職員のメールアドレスが漏えいしたもの。

なお、誤送信した業務関連文書には、個人情報及び機密情報は含まれていない。

### 2 事案経過

- (1) 1月29日、職員Aは、B及びC宛てのつもりで、C及び別の関係機関Yに所属するD（以下「D」という。）宛てに業務関連文書をメールにて送信した。
- (2) 1月30日、職員Aは、電話にてBに送信した文書について内容を確認しようとしたところ、Bから職員Aに対しメールが届いていない旨指摘があった。職員Aは、実際にメールを送信した宛先を確認したところ、Dのメールアドレスを入力していることに気づいた。
- (3) 2月2日（翌開庁日）、訓練課長からC及びDに対し、電話にて謝罪とメール削除依頼を行い了解を得た。
- (4) 当日中にメールは削除されており、二次被害はない。

### 3 原因

外部の複数のメールアドレス宛てにメール送信する場合は、必ず「BCC」に設定し、送信者以外の者を含めた複数人により確認を行うこととなっているところ、この手順を怠ったことが原因。

#### 4 再発防止策

- (1) 本事案が発生した訓練課では、2月2日に訓練課長から訓練課職員全員に対して、事案の説明を行った。
- (2) 2月3日、総務部長から労働局全職員に対して、事案の共有を行い、基本動作の徹底を指示した。
- (3) 2月4日、訓練課長から「BCC」の使用と送信前の複数人による確認を行うメール送信の基本動作徹底並びに「個人情報保護に関するテキスト」に基づく総点検を改めて訓練課職員全員に指示した。

#### 5 本件に関する連絡先

京都労働局職業安定部訓練課

課長 北尾 泰史

課長補佐 辻本 泰啓

電話 075(277)3224